

平成27年度当初予算 予算要求シート

平成27年1月16日修正

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦
 施策番号： 2-5

局・課名： 子ども青少年局・子ども家庭課

事業名	女性相談事業(本庁)			事業費(千円)	平成25年度決算額 7,967	平成26年度予算額 10,860	平成27年度要求額 39,273
	事業概要	【目的】 各区に配置している女性相談員(計9人)が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な悩みを抱える女性からの相談に応じ、助言や情報提供等支援を通じて、問題や悩みの解決を図る。 また、配偶者暴力相談支援センターは、DV被害者からの相談に応じ、助言や情報提供等支援をを通じて、問題や悩みの解決を図る。	債務負担行為	期間 H ~ H	要求額(千円)		
【内容】 法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図り、保護等を行っている。 平成24年7月に、DV被害者コーディネーターと女性相談員を配置して配偶者暴力相談支援センターを開設。専用ダイヤルを設けて、DV被害者からの相談に応じている。女性相談員等関係機関と連携して支援を行うほか、困難ケースを抱える各区女性相談員へのスーパーバイズ機能を有する。 その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○保護と自立支援を促進するためV被害者自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議等の実施 ほか		主な要求内容	(単位:千円)				
【今年度要求のポイント】 様々な課題が絡み、関係機関との連携を必要とする複雑な事例が増加していることから、女性相談員を増員して相談支援体制の強化を図る。 女性相談システムを導入して、効果的な活用等による支援のより一層の充実を図る。		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等		
		DV被害者支援コーディネーター等報酬	8,357	14,864	コーディネーター・女性相談員各1人 新規女性相談員3人		
		旅費(通勤費及び出張費等)	472	1,122			
		報償費(堺市DV専門法律相談他)	1,332	1,356	法律相談及び研修講師謝礼		
		委託料(女性相談システム導入)	0	18,947	システム導入費、機器設置費他		
		扶助費(堺市DV被害者自立支援金)	175	175	@5,000×35人		
		備品購入費	0	2,247	女性相談システム用端末機		
		その他(役務費等)	524	562			
	合計	10,860	39,273				
	スケジュール(経過及び今後展開)						
	【経過(～26年度)】 平成8年度から、各区(当時は支所)に女性相談員を配置。平成24年7月に配偶者暴力相談支援センターを開設	【27年度】 女性相談員の増員及び女性相談システムの導入による相談支援体制の強化	【今後予定(28年度～)】 継続実施				
	その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業 母子生活支援施設措置等事業						